

平成 30 年度第 2 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 30 年 11 月 13 日(火)
横 浜 市

【下水－ 1】事後評価

都筑水再生センター水処理施設(第五期)

整備事業

(環境創造局)

(様式4)

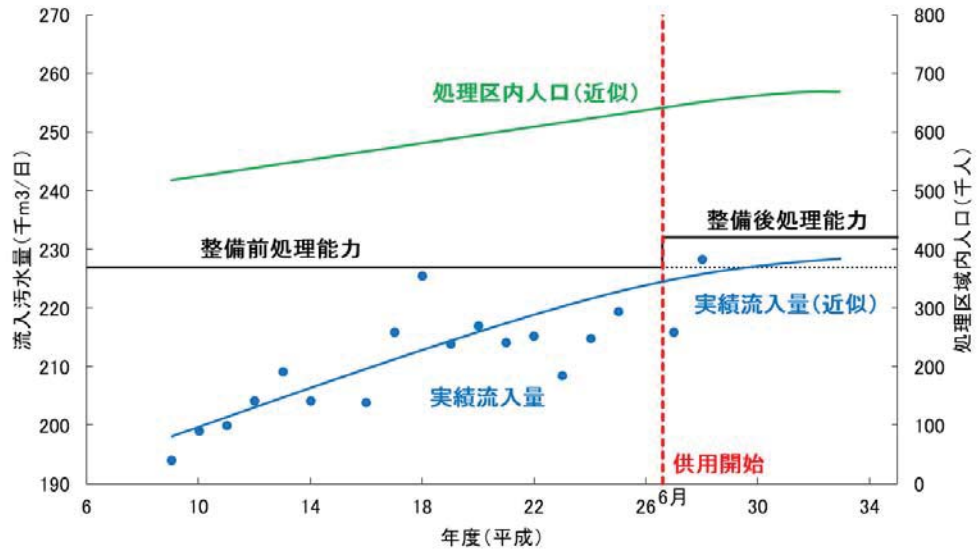
公共事業事後評価調書（案）

番 号	下水-1	事業担当局課	環境創造局 下水道施設整備課
事業名	都筑水再生センター水処理施設 (第五期) 整備事業		完了年度 平成 25 年
施工場所	都筑区佐江戸町 25 番地		経過年数 5 年
目的及び 事業概要	<p>事業目的 近い将来臨る能力不足に対応するため、下水処理施設の増設を行い、水環境の保全に努めます。併せて、公共用水域の水質改善のため、高度処理の導入を進めます。</p> <p>事業内容 施設規模：幅 46m×長さ 130m×深さ 15m(地上高 6m) 公称能力：51,400m³/日最大</p>		
要因の変化 ・ 事業計画の 変更の経緯 等	事業計画等の変更		
		H17 年度事前評価	H25 年度完了時点
	総事業費	約 79 億円 土木・建築 約 47 億円 電機・機械 約 32 億円	約 77 億円 土木・建築 約 48 億円 電機・機械 約 29 億円
	事業期間	平成 18～23 年	平成 18 年～25 年
	施設規模	幅 47m×長さ 116m ×深さ 12m (地上高 6m)	幅 46m×長さ 130m ×深さ 15m (地上高 6m)
平成 26 年度供用開始			
○総事業費について 大きな変更はありませんでした。			
○事業期間について 遅延理由として、地下躯体築造の際、当初想定していなかった土質条件の違いにより土留め壁が変位し、周辺家屋等への影響が懸念されたことや、放流渠築造の際、想定していなかった埋設物が、放流渠躯体に支障することが判明したことなどの理由により、対策・検討に時間を要しました。			
○施設規模について 施設規模については、基本設計段階のみの概略的な内容であったため、詳細設計で内容を精査し、見直しを行いました。			

処理施設の増設に伴う適切な能力の確保

増加する流入汚水量に対応した適切な処理が可能となりました。

処理区内人口と流入汚水量の推移

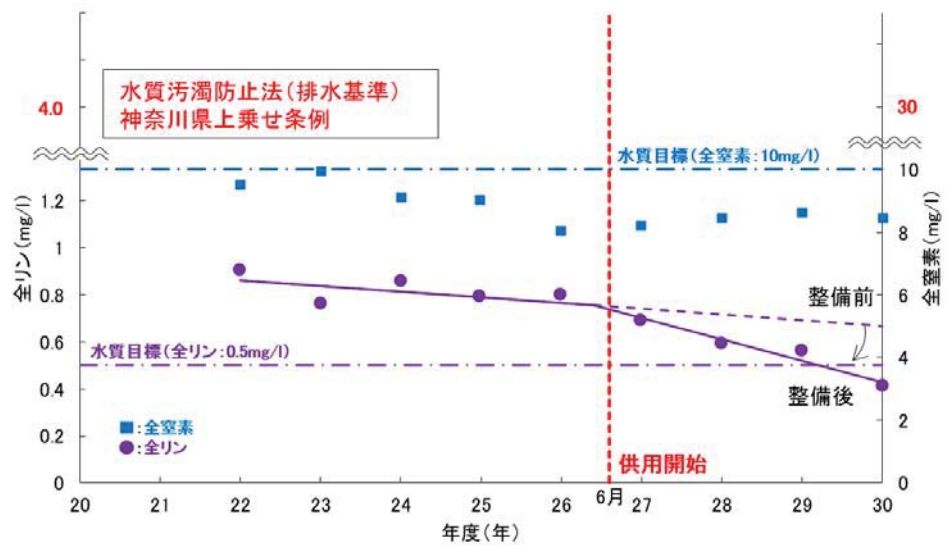


事業の効果
の発現状況
(費用便益
分析等)

高度処理化の導入による水質の改善

水質目標を達成していなかった全リンの除去が順調に進み、平成 30 年より目標を達成することができました。また、窒素についても更なる水質の向上が図られ、東京湾の水質改善に寄与しています。

放流水質の推移



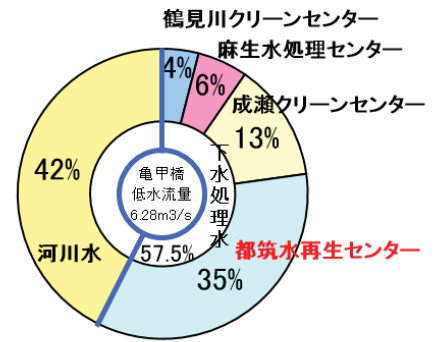
--- 36年度までの水質目標(東京湾流域別下水道総合計画)

	<p><u>被災時における処理機能の確保</u></p> <p>今回増設した系列は、「阪神淡路大震災」レベルの地震にも耐えられるような耐震設計を行っており、被災時にも必要な処理機能を確保することが可能となります。</p>
<p>対応方針 (案)</p>	<p>供用開始は遅れましたが、能力不足に陥ることなく事業を完了しており改善措置の必要性等は特にありません。今後、同種事業を進める際も、着実な事業遂行に努めます。</p>
<p>添付資料</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>

位置図



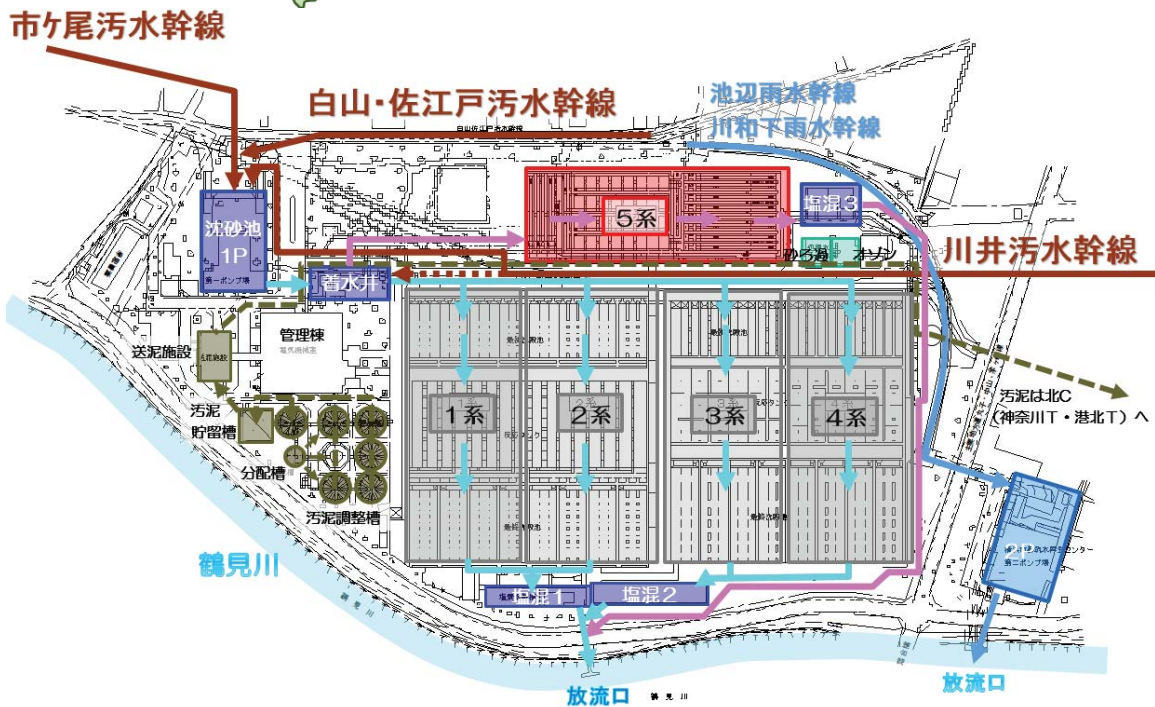
鶴見川亀の甲橋地点における流量



下水処理水の約6割が都筑水再生センターの処理水

※低水流量:1年を通じて275日はこれを下回らない流量

一般平面図



放流先:鶴見川

計画汚水量:日最大 250,800m³/日※平成 36年度

排除方式:分流式

今回対象系列